第 240 回 奥出雲町農業委員会総会議事録

1. 日　　時　令和 6 年 10 月 25 日(水) 午前 9 時 00 分～ 午前 9 時 45 分

2. 場　　所　横田庁舎 大会議室

3. 出席委員 (32名)

1番　恩田 洋一	2番　石原 隆幸	4番　藤原 康正	6番　古田川光彦
7番　永濱 孝之	8番　安部 治美	10番　高橋 正敏	11番　藤原 克已
12番　和久利 勝	13番　石原 敬士	15番　立石 覚	16番　大坂 茂
17番　安部 傭造	19番　藤井 卓	20番　八澤 幹夫	21番　森合 健一
22番　藤原 昭則	24番　佐藤 昌利	26番　賀元 亨	28番　藤原 修
29番　藤原 功	30番　山田 幸則	31番　白名 貴美子	33番　新田 昭喜
35番　浅野 保男	36番　川西 雄二	37番　小池 俊彦	38番　堀尾 敏久
39番　大塚 真人	40番　安部 秀男	41番　梅木 達也	42番　松島 昭夫

4. 事務局又は説明者

農業委員会　事務局長補佐　石原ゆう子
農林振興課　主任主事　吉川晋吾

5. 欠席委員 (11名)

3番　藤原 寿成	5番　岩田 孝史	9番　石原 博	14番　和久利 健
18番　金倉 弘美	23番　渡部 雅一	25番　石原 宏二	27番　若月 勝久
32番　嵐谷 行徳	34番　卜藏 秀夫	43番　原田 二朗	

6. 議事日程

日程第１号　議事録署名委員の指名
日程第２号　報告第１号　農地の合意解約に関する届け出について
議案第１号　農地法第３条の規定による許可申請について
議案第２号　農地法第４条の規定による許可申請について
議案第３号　農用地利用集積計画の承認について（利用権の設定）
議案第４号　奥出雲農業振興地域整備計画の変更について
その他

7. 議事

発信者	議事要旨
議長	ただいまより、奥出雲町農業委員会第240回総会を開催いたします。議事に入ります前に、奥出雲町農業委員会会議規則第8条の定めにより、本日の出欠者の報告をいたします。本日の欠席者は3番 藤原委員、5番 岩田委員、9番 石原委員、14番 和久利委員、18番 金倉会長。出席者は18名中13名、過半数に達しており本日の総会は成立いたします。農地利用最適化推進委員は23番、25番、27番、32番、34番、43番の6名が欠席となっています。 次に、奥出雲町農業委員会会議規則第25条第3号の定めにより議事録署名者の指名を行います。本日の議事録署名委員は、4番 藤原委員、6番 古田川委員にお願いをいたします。 本日上程いたします議題は日程のとおりであります。議案第1号からその他まで順次行います。 それでは議事に入ります。報告第1号、農地法第18条第6項の規定による届出について上程いたします。事務局説明して下さい。
事務局	報告第1号、農地法第18条第6項の規定により、下記の届出について受理したことをここに報告する。令和6年10月25日提出、奥出雲町農業委員会会長。 番号1、農地の所在 □□□□番、外1筆。地目は登記簿/現況ともに田。面積1,792㎡他で計3,491㎡。賃貸人氏名 ○○○○、住所 ▲▲▲▲番地。賃借人氏名●●●●、住所 ■■■■番地。解約届出日、令和6年9月30日。解約成立日、令和6年9月28日。土地引渡時期、令和6年10月5日。解約の理由、双方の合意による。 以上です。
議長	事務局説明が終わりました。報告事項ですので質疑等は行いません。 次に議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請について、を上程いたします。事務局説明をお願いします。
事務局	議案第1号、農地法第3条の規定により、下記農地の申請があったので審議を求める。令和6年10月25日提出、奥出雲町農業委員会会長。 番号1、農地の所在 □□□□番、1筆。地目は登記簿/現況ともに畑。面積343㎡。権利種別、3条有償移転。譲渡人氏名 ○○○○、住所 ▲▲▲▲番地。経営面積はご覧のとおりです。申請事由は、所有権の移転。譲受人氏名 ●●●●、住所 ■■■■番地。権利取得後の経営面積は78．1aです。対価は総額◇◇◇◇円です。資料1に地図を載せておりますので、ご覧ください。 本件につきましては、周辺地域の農業上の効率的かつ総合的な利用の確保に支障が生ずる恐れはなく、権利取得後において行う耕作など事業に必要な農作業に従事する、と見込まれます。従って、農地法第3条第2項の不許可要件各号には該当しないため、許可要件の全てを満たしているものと考えます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。
議長	事務局説明が終わりました。続いて補足説明に入ります。番号1について、40番安部委員、お願いいたします。

40番	議案第1号番号1につきまして40番安部が補足説明をさせていただきます。 親族さんからの所有権の移転ということで、特に問題ないと思いますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。
議長	補足説明が終わりました。続いて番号1について質疑に入ります。 質疑ございませんか。 (なしの声) 承認することに異議ございませんか。 (はいの声) 承認することに賛成の委員の挙手をお願いいたします。 挙手全員、よって議案第1号番号1について承認することに決しました。 次に議案第2号、農地法第4条第1項の規定による許可申請に対する意見について、を上程いたします。事務局説明をお願いします。
事務局	議案第2号、農地法第4条第1項の規定により、下記農地の申請があったので意見を求める。令和6年10月25日提出、奥出雲町農業委員会会長。 番号1、農地の所在　□□□□番、外2筆。地目は、登記簿はすべて畑、現況は●○●○番は畑、▲△▲△番と□■□■番は宅地です。面積125㎡他で計385㎡。申請人氏名　○○○○　住所　△△△△番地。転用目的は墓地、生活用地など。施設は墓地、車庫農機具庫など。転用理由は▲△▲△番と、□■□■番は車庫、農機具庫等生活用地、庭地拡張で使用。●○●○番は山中にある現在の墓地を新設移転するためです。▲△▲△番と□■□■番は追認です。除地については、県の同意を得て令和6年8月28日許可されています。資料2に地図を載せておりますので、ご覧ください。 この農地については、農業公共投資の対象となっていない小集団農地であることから、第2種農地と判断いたしました。許可条項は、農地法第4条第6項第2号に規定する「申請に係る農地に代えて周辺の他の土地を供することにより当該申請に係る事業の目的を達成することができない場合」に該当するものと考えます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。
議長	事務局説明が終わりました。続いて補足説明に入ります。番号1について、26番賀元委員、お願いいたします。
26番	議案第2号、番号1につきまして26番賀元が補足説明をさせていただきます。 地番、▲△▲△番と□■□■番は、大仁農道沿いにありまして、先ほどお話がありましたように、もう宅地にしてありますので、ご承認願いたいと思います。 墓地の方は、家からだいぶ奥、山の方にあったので、それを車庫の近くの方に持って来るということですので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。
議長	補足説明が終わりました。続いて番号1について質疑に入ります。 質疑ございませんか。 (なしの声) 承認することに異議ございませんか。 (はいの声) 承認することに賛成の委員の挙手をお願いいたします。 挙手全員、よって議案第2号番号1について承認することに決しました。
議長	次に議案第3号、農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認について

議長	(利用権設定)を上程いたします。事務局説明をお願いします。
事務局	議案第3号、農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律(令和4年法律第56号)附則第5条の改訂により改正前の農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、下記農用地利用集積計画の決定について意見を求める。令和6年10月25日提出、奥出雲町農業委員会会長。 番号1、農地の所在　□□□□番、外7筆。地目は登記簿/現況ともに田。面積1,263㎡他で8,296㎡。内容は更新です。利用権を設定する者の氏名　○○○○、住所　△△△△番地。経営面積はご覧のとおりです。利用権の設定を受ける者の氏名　●●●●、住所　■■■■番地。利用権設定後の経営面積は、ご覧のとおりです。利用目的は田。期間は2年、使用貸借です。 番号2、農地の所在　□□□□番、外1筆。地目は登記簿/現況ともに田。面積520㎡他で1，806㎡。内容は更新です。利用権を設定する者の氏名　○○○○、住所　△△△△番地。経営面積はご覧のとおりです。利用権の設定を受ける者の氏名　●●●●、住所　■■■■番地。利用権設定後の経営面積はご覧のとおりです。利用目的は田。期間は5年1ヶ月、賃貸借です。 番号3、農地の所在　□□□□番、外2筆。地目は登記簿/現況ともに田。面積536㎡他で2,358㎡。内容は更新です。利用権を設定する者の氏名　○○○○、住所　△△△△番地。経営面積はご覧のとおりです。利用権の設定を受ける者の氏名　●●●●、住所　■■■■番地。利用権設定後の経営面積はご覧のとおりです。利用目的は田。期間は5年1ヶ月、賃貸借です。 番号4、農地の所在　□□□□番、1筆。地目は登記簿/現況ともに田。面積2,039㎡。内容は更新です。利用権を設定する者の氏名　○○○○、住所　△△△△番地。経営面積はご覧のとおりです。利用権の設定を受ける者の氏名　●●●●、住所　■■■■番地。利用権設定後の経営面積はご覧のとおりです。利用目的は田、期間は5年1ヶ月。賃貸借です。 番号5、農地の所在　□□□□番、外1筆。地目、登記簿/現況ともに田。面積996㎡他で1,163㎡。内容は更新です。利用権を設定する者の氏名　○○○○、住所　△△△△番地。経営面積はご覧のとおりです。利用権の設定を受ける者の氏名　●●●●、住所　■■■■番地。利用権設定後の経営面積はご覧のとおりです。利用目的は田。期間は5年、賃貸借です。 番号6、農地の所在　□□□□番、外2筆。△▼△▼番と●○●○番の地目は登記簿/現況ともに田。□■□■番の地目は登記簿/現況ともに畑です。面積1,667㎡他で2,756㎡。内容は更新です。利用権を設定する者の氏名　○○○○、住所　△△△△番地。経営面積はご覧のとおりです。利用権の設定を受ける者の氏名　●●●●、住所　■■■■番地。利用権設定後の経営面積はご覧のとおりです。利用目的は田。期間は5年、賃貸借です。 以上の案件につきましては、改正前の農業経営基盤強化促進法第18条第3項の要件である、農用地利用集積計画の内容が基本構想に適合するものであること、農用地の全てを効率的に利用して耕作すること、農作業に常時従事することの要件を満たしているものと考えます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。
議長	事務局説明が終わりました。 続いて補足説明に入ります。 番号1について、10番高橋委員、お願いいたします。
10番	議案第3号番号1につきまして10番高橋が補足説明をさせていただきます。 農地の場所は◎◎◎◎、△■△■山の麓になります。○○○○さんと●●●●さんは兄弟と

10番	いうことで、同じ住所になっていますが、今年、○○○○さんが奥出雲町に帰られたということで、一緒に住まわれているそうです。自宅前の田で、●●●●さんは元▽▽▽▽でもございましたので、適正に管理されると思いますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。
議長	補足説明が終わりました。続いて番号1について質疑に入ります。 質疑ございませんか。 (なしの声) 承認することに異議ございませんか。 (はいの声) 承認することに賛成の委員の挙手をお願いいたします。 挙手全員、よって議案第3号番号1について承認することに決しました。 次に、受け手が同じですので、番号2から番号4について、28番藤原委員、補足説明をお願いします。
28番	議案第3号番号2から番号4につきまして、28番藤原が補足説明をさせていただきます。 いずれの田も◆◆◆◆自治会内にございまして、現在も●●●●●さんが耕作されています。適正に管理されていますので、何ら問題ないと思います。ご審議のほどよろしくお願いいたします。
議長	補足説明が終わりました。続いて番号2から番号4について、受け手が同じですので、一括質疑してもよろしいですか。 (はいの声) 質疑ございませんか。 (なしの声) 承認することに異議ございませんか。 (はいの声) 承認することに賛成の委員の挙手をお願いいたします。 挙手全員、よって議案第3号番号2から番号4について一括承認することに決しました。 次に番号5について、1番恩田委員、補足説明をお願いします。
1番	議案第3号、番号5につきまして1番恩田が補足説明をさせていただきます。 この圃場につきましては、◎◎◎◎地区の▼▼▼▼自治会にございまして、●●●●さんがずっと耕作しておられます。これまでも充分に管理されていますので、何ら問題ないと思います。ご審議のほどよろしくお願いいたします。
議長	補足説明が終わりました。続いて番号5について質疑に入ります。 質疑ございませんか。 (なしの声) 承認することに異議ございませんか。 (はいの声) 承認することに賛成の委員の挙手をお願いいたします。 挙手全員、よって議案第3号番号5について承認することに決しました。 次に、番号6について、40番安部委員、補足説明をお願いします。
40番	議案第3号番号6につきまして40番安部が補足説明をさせていただきます。 場所は◇◇◇◇の近くでございまして、契約更新ということで、○○○○さんんの農地を●●

40番	●●さんが引き続き耕作されます。何ら問題ないと思いますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。
議長	補足説明が終わりました。続いて番号6について質疑に入ります。 質疑ございませんか。 (なしの声) 承認することに異議ございませんか。 (はいの声) 承認することに賛成の委員の挙手をお願いいたします。 挙手全員、よって議案第3号番号6について承認することに決しました。 次に議案第4号、奥出雲農業振興地域整備計画の変更について上程いたします。事務局説明をお願いします。
事務局	失礼します。農業振興課農政係の吉川です。農振除外の担当をしています。よろしくお願いします。 議案第4号、奥出雲農業振興地域整備計画の変更についてご説明させていただきます。 左方に除外と書かれている資料をご覧ください。こちらが今回申請のあった除外申請の一覧です。件数10件、筆数17筆。面積ですと5,973㎡です。この申請のうち整理番号3番、6番、7番が追認です。 それでは、内容についてひととおり読み上げます。 番号1、土地の所在 □□□□番。地目/田。面積665㎡。土地の所有者 ●●●●、事業計画者■■■■。除外の理由、車庫。 番号2、土地の所在 □□□□番。地目/田。面積687㎡。土地の所有者 ●●●●、事業計画者 ○○○○。除外の理由、資材置場・駐車場。 番号3、土地の所在 □□□□番。地目/畑。面積69㎡。土地の所有者・事業計画者ともに、●●●●。除外の理由、宅地拡張。 番号4、土地の所在 □□□□番。地目/畑。面積49㎡。土地の所有者 ●●●●、事業計画者△△△△法人 ■■■■。除外の理由、墓地。 同じく番号4、土地の所在 ■□■□。地目/畑。面積181㎡。土地の所有者 ▽▽▽▽、事業計画者 △△△△法人 ■■■■。除外の理由、墓地。 番号5、土地の所在 □□□□番。地目/田。面積11㎡。土地の所有者 ●●●●、事業計画者 ○○○○。除外の理由、進入路。 同じく番号5、土地の所在 ▽▼▽▼。地目/田。面積1,749㎡うち事業面積70㎡。土地の所有者 ●●●●、事業計画者 ○○○○。除外の理由、農業用倉庫。 番号6、土地の所在 □□□□番。地目/畑。面積198㎡。土地の所有者・事業計画者ともに、○○○○。除外の理由、宅地拡張。 番号7、土地の所在 □□□□番。地目/畑。面積765㎡、うち事業面積10㎡。土地の所有者・事業計画者ともに、●●●●。除外の理由、墓地。

事務局	番号8、土地の所在　□□□□番。地目/田。面積343㎡うち事業面積10㎡。土地の所有者・事業計画者ともに、○○○○。除外の理由、墓地。 番号9、土地の所在　□□□□番。地目/田。面積147㎡。土地の所有者・事業計画者ともに、○○○○。除外の理由、資材置場。 同じく番号9、土地の所在　■■■■番。地目/畑。面積293㎡。土地の所有者・事業計画者ともに、○○○○。除外の理由、資材置場。 同じく番号9、土地の所在　△△△△番。地目/田。面積2，002㎡。土地の所有者・事業計画者ともに、○○○○。除外の理由、資材置場。 番号10、土地の所在　□□□□番。地目/畑。面積537㎡。土地の所有者・事業計画者ともに、○○○○。除外の理由、露天駐車場。 同じく番号10、土地の所在、▲▲▲▲番。地目/畑。面積207㎡。土地の所有者・事業計画者ともに、○○○○。除外の理由、露天駐車場。 同じく番号10、土地の所在　■○■○番。地目/畑。面積667㎡。土地の所有者・事業計画者ともに、○○○○。除外の理由、露天駐車場。 以上でございます。詳細については、位置図及び土地利用計画図を添付しておりますので、ご確認をお願いします。以上、除外についてご審議の程よろしくお願いします。
議長	奥出雲農業振興地域整備計画の変更について事務局から説明がございました。 続いて質疑に入ります。 質疑ございませんか。 (なしの声) 承認することに異議ございませんか。 (はいの声) 承認することに賛成の委員の挙手をお願いいたします。 挙手全員、よって奥出雲農業振興地域整備計画の変更について承認することに決しました。 事務局、その他について何かございますでしょうか。
事務局	(事務局より事務連絡) ①全国ブランド米産地生産者交流大会in島根について ②農業委員会互助会費について(12月に徴収) ③忘年会について ④視察研修について
議長	ありがとうございました。本日上程いたしました議案は以上でございます。 次回の総会は11月26日(火)9時から、横田庁舎3階大会議室で開催します。 以上で本日の総会を終わります。